

平成24年度 事業計画

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

I. 平成24年度活動理念

本年度は、「公益社団法人」の初年度であり、今日までの活動の歴史と実績を継承し、公益社団法人としての存在意義、社会的使命の再認識と再徹底を行う。

定款の目的に則り、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を通じて公平な申告納税の制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献し、広く一般に視野を広げた公益性の高い事業内容の充実に努める。

II. 基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-Tax普及のための方策を検討し利用率向上に努める。

(租税負担の合理化)

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(経理知識の普及)

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行う。

(公益と社会貢献)

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

(会務運営の円滑化)

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

III. 主要事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 法人税決算研修会

目的 決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 中村税務署管内の全法人 年2回開催

2) 税制改正研修会

目的 中村税務署管内の全法人を対象に、税制改正事項の留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として開催。

対象 会員・一般 年5回開催

3) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点などについての理解を促すことを目的として開催。

対象 中村税務署管内に新たに設立された全法人 年1回開催

4) 青年部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。

対象 青年部会員 年1回開催

5) 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。

対象 女性部会員 年1回開催

6) 支部税務研修会

目的 各支部管内の全法人を対象に、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催。

対象 支部会員・支部管内の法人企業

7) 租税教室

目的 中村税務署管内の小学校の中で希望校を対象に、中村税務署との協議の上高知県租税教育推進協議会発行の社会科学習資料と、租税教育用ビデオ教材を使用し、当会青年部会、女性部会員等が講師となり、税についての大切さを感じてもらうことを目的として、各小学校を訪問し授業を実施。

対象 中村税務署管内小学生 通年開催

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 税に関する絵はがきコンクール

目的 中村税務署管内の小学生の児童を対象に、「税」をテーマとした絵はがきを募集し、優れた作品を表彰する。税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

対象 中村税務署管内小学6年生

2) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

目的 広報誌「ほうじん幡多」は年1回発行し、中村税務署提供の国税に関する情報、改正事項、解説記事等の掲載をする。また、地域行政提供のの暮らしに関する税情報等も掲載する。ホームページでは、各種研修会、講演会の開催要領も掲載し、国税庁ホームページへのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供する。

対象 会員、一般

3) 税の啓発用まんが本の配布

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、租税教室啓発活動の一環として、「税の啓発用まんが本」を作成、税についての理解と意識啓発の機会提供に努めるため、無料で管内市町村の新成人、金融機関、商工会への配布を行う。

対象 中村税務署管内新成人・新社会人等 毎年成人式、金融機関、商工会へ配布

4) 税の啓発用下敷きの配布

目的 公益社団法人四谷法人会が租税教育啓発活動の一環として「税の啓発用下敷き」を作成しており、その趣旨に賛同し、「税の啓発用下敷き」を無料で租税教室、税に関する絵ハガキコンクール実施校へ配布、さらなる税への関心を高める目的として実施する。

対象 租税教室及び税に関する絵ハガキコンクール実施校の児童

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1) 法人会全国大会及び税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、社団法人高知県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

税制改正要望大会で決ぎされた要望事項を有効なものとするため国レベル
県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。
当会においても四万十市長をはじめ諸機関に対し要望活動を行う。

対象 役員、税制・税務委員 提言活動については四万十市長、四万十市議会議長、地元選出の国会議員 毎年11月

2) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

対象 青年部会代表 年1回開催

3) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当会からも代表が参加。

対象 女性部会代表 年1回開催

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

（1）地域企業の健全な発展に資する事業

1) 実務・経営セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として「すぐに役立つ」をキーワードに税務・会計・経営等、すぐに業務に活かすことのできる内容をテーマに実施。講師は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。また、当会ホームページ上にてインターネットセミナーも開催し受講機会を提供する。

対象 会員、一般 年2回（インターネットセミナーは通年）

2) 講演会の開催

目的 四万十市、近隣市町村に在住の一般及び中村税務署管内全法人を対象に、地域発展と文化レベルの向上を目的として講演会を開催。

対象 会員、一般 年1回

（2）地域社会への貢献を目的とする事業

1) 清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動

目的 当会管内において、住みよい街づくり、地域住民の交流、地域の活性化を目的として、清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動を実施。また、法人会県下統一クリーンデーとして毎年1月第3日曜日に各支部で清掃場所を決定し実施する。

対象 会員、その家族、一般 通年

2) 地域イベントへの参加

目的 中村税務署管内の商店街や自治体、地域行政機関等では、地域居住者参加の交流による地域の発展・活性化を目的として、様々なイベントが行われており、それらの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等、協賛、寄附についても参加協力する。

対象 会員、その家族、一般 通年

3) 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

目的 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行っている。また、各イベントに対しては協賛、寄附も行う。

対象 会員、その家族、一般 通年

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連帯強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

（1）会員の交流に資するための事業

1) 理事、監事、委員会委員、支部役員、部会役員の懇談会

目的 当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員並びに支部役員が当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的として実施。

対象 理事、監事、委員会委員、支部役員、部会役員

2) 部会研修交流会議

目的 青年・女性部会では、それぞれ税務研修や経営研修等を行い、終了後に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会議を実施。

対象 青年部会会員・女性部会会員

3) 支部研修交流会議

目的 各支部では、それぞれ税務研修や経営研修等を行い、終了後に支部に所属する会員の一層の親交を深めることを目的に交流会議を実施。

対象 支部会員

(2) 会員の福利厚生に資する事業

1) 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。
引受保険会社は大同生命保険株式会社

対象 会員ならびにその従業員

2) ビジネスガードの普及推進

目的 政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努める。
引受保険会社はA I U保険会社

対象 会員

3) がん保険の普及推進

目的 法人会に加入する企業で働く個人の福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度「E V E R」、「W A Y S」がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及推進に努める。
引受保険会社はアメリカンファミリー生命保険会社

対象 会員ならびにその従業員

4) 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進

目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に予め約定した保険条件にしたがって、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保証制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努める。
引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社

対象 会員

4. その他本会の目的を達成するために必要な事業等

(1) 総務関係

- 1) 新公益法人制度に対応するための体制整備
- 2) 個人情報管理の徹底を図る

(2) 諸会議

- 1) 通常総会・理事会・正副会長会・委員長会・部会長会議の開催
- 2) 各委員会活動による諸事業の推進
- 3) 全法連・四法連・県法連各会議への出席
- 4) その他、必要な会議の開催と出席

(3) 表彰・報奨等

- 1) 役職員功労者に対する表彰
- 2) 関係団体への表彰上申
- 3) 福利厚生制度推進に関する表彰

(4) その他

- 1) 本会の目的達成に必要な事項